

令和 8 年 6 月 26 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 齋藤 一也

組合同約の一部変更について

組合同約第 4 条「別表 1」に、

「クリタック(株) 東京都中野区」を加える。

この規約は、令和 8 年 7 月 1 日から施行されます。

以上